

8 本県採用人数及び実施期間

本県採用人数は、4名です。実施期間は、令和5年度大学入学生から令和8年度大学入学生までの4年間（4回の募集）となっています。

9 スケジュール

応募期間は令和7年8月1日（金）から同年9月12日（金）までです。
その他の詳しいスケジュールは、ホームページ掲載の「手引き」でご確認ください。

10 ホームページから検索

「募集要項」「申請書」「推薦書」「手引き」「送付状」等の関係書類は、弘済会富山支部のホームページからダウンロードしてください。

弘済会富山支部ホームページのトップページの「奨学事業」のバナーから、「大学給付奨学生（予約型）」へと進んでください。



教育振興事業

大学給付奨学生(予約型)

高校3年生で修学意欲があり学資金の支払いが特に困難と認められる生徒に給付します。

■対象：富山県内4名
■学校長より申請書提出（学校長推薦）
■応募資格あり、面接選考あり
■申請の締切：9月12日（弘済会事務局必着）

募集要項 申請書
申請者情報及び身元保証人確認書 個人情報同意書
推薦書 送付状（申請者用）
送付状（高等学校等用） 記入要領
手引き Q&A

申請に必要な書類のほか、記入要領、手引き等、すべてダウンロードできます

提出・お問い合わせ

公益財団法人日本教育公務員弘済会富山支部（9時～16時）

〒939-8084 富山市西中野町 1-1-18 オフィス西中野内

TEL：076-464-3703 FAX：076-464-9818(担当：城石)

大学給付奨学生（予約型） 募集案内ダイジェスト版

※令和7年度の募集は「令和8年度進学予定者が対象」です

- 募集対象** 富山県の高等学校等に在籍する第3学年の生徒で
修学意欲がありながら学資金の支払が特に困難と認められる者
- 募集人数** 4名
- 給付金額** 奨学生一人に対し月額3万円を給付します
(年4回振込、上限4年間)
- 応募期間** 令和7年8月1日（金）～令和7年9月12日（金）必着
- 応募手続** 学校を通じて

3万円×12か月=36万円
36万円×4年=144万円



公益財団法人 日本教育公務員弘済会富山支部

大学給付奨学生（予約型）の募集について

1 趣 旨

本公益財団法人は、奨学援助の方法により、修学意欲がありながら学資金の支払いが特に困難と認められる方に返還義務のない奨学金を給付し、大学への進学及び修学の継続を支援します。

2 求める学生像

将来、社会の発展に貢献したいという高い志のもと、自らの夢や目標を明確にもち、その実現に向け学び続ける方を求めます。

3 応募資格

次の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 県内高等学校等の最終学年又は高等専門学校第3学年に在学し、全国の国公立大学（通信教育の学部・課程、短期大学、大学校は対象外）に進学を目指す生徒
※大学進学者に限ります
- (2) 家庭の事情により学費支弁困難（同一生計の所得金額の合計が400万円未満（年金等含む））と認められ、かつ修学意欲に富み、かつ学業を継続できると在学する高等学校等の校長の推薦を受けた生徒（1校1名まで）
※市町村発行の直近年度の「所得証明書」が必要です
- (3) 在学期間における全体の学習成績の状況（評定平均値）が4.0以上の生徒、又は特別支援学校高等部にあっては、校長が同程度の学力があると認める生徒

4 応募方法

応募者は、以下の書類を公益財団法人「日本教育公務員弘済会富山支部」宛に、「奨学生応募書類在中」と明記し、令和7年9月12日(金)までに、学校長を通じて提出してください。（提出書類はお返しいたしません。）

詳しくは弘済会富山支部のホームページをご覧ください。必要書類をダウンロードしてご提出ください。なおホームページには募集要項、記入要領、手引き、Q&Aも掲載し

ています。※ホームページの掲載場所については「10 ホームページから検索」を参照

申請時提出書類および注意事項等について

	提出が必要な書類名	様式No.	注意事項
①	大学給付奨学生（予約型）申請書	様式 1	本人自署
②	申請者情報及び身元保証人確認書	様式 2	本人・保証人
③	個人情報の取扱いに関する同意書	様式 3	ともに自署
④	世帯全員の所得証明書（市町村発行の直近年度のもの）		
⑤	大学給付奨学生（予約型）推薦書 ※学校作成	様式 4	
⑥	成績証明書（直近までの成績）※各学校の様式にて作成		
⑦	チェック欄付き送付状（申請者用）		本人自署
	チェック欄付き送付状（高等学校等用）		

5 選考方法

- (1) 第1次選考〔書類選考〕
学校長を通じて奨学生志望者から提出された応募書類をもとに、令和7年9月末までに選考委員会において書類選考を行います。
- (2) 第2次選考〔面接選考〕
第1次選考に合格した生徒について、選考委員会による面接選考を行います。
(令和7年10月19日(日)、オフィス西中野で実施 ※予備日はありません)
開始時刻等詳細については、該当の方にお知らせします。
- (3) 面接選考の結果
奨学生内定者を選定し、奨学生として内定した旨、採用内定通知書を、高等学校を通じて手交します。

6 採用決定

入学1年目の令和8年4月20日(月)までに奨学生内定者が提出すべき書類（進学した大学の在学証明書、誓約書、振込依頼書）を提出した後、採用決定通知書が送付されます。

7 給付額及び給付期間

奨学金は月額3万円（年4回振込）を、4年間給付します。